

和木町就学先決定までの流れ 令和7年度版 ～特別支援学級・総合支援学校～



①

妊娠時／各種保健相談

1歳6ヶ月児健診

3歳児健診

5歳児発達相談(年中10月)

・早期から継続的に支援
・保護者への情報提供

②

養育訪問(年長5月)

教育委員会にて就学相談
・就学の流れや手続きを説明します
・まずは、お電話でご連絡ください。

ご相談は、こども園の先生や
保健相談センター職員等と一緒に
お受けすることもできます。
お気軽にご連絡ください。

9月末までに準備していただくもの
(詳しくは就学相談の際に説明します)
・医療機関の診断書もしくは意見書
・検査の結果(WISC、田中ビネー等)
・療育手帳、身体障害者手帳のコピー

集団の中での子どもの様子を把握
(保セ、町教委)

③

和木町教育支援委員会(年長11月)

就学先を総合的に
判断

④

同意書の提出(年長12月上旬までに)

保護者

意思確認
結果通知

町教委

就学先について保
護者と合意形成

⑤

入学通知書の送付(年長1月)

就学先の決定
※町教委が決定

9月末までに
・保護者の学校見学(教育委員会を通じて調整)

4月

11月

4月

誕生

年長

就学時健診

就学先教職員との
面談

一日入学

入学

個別の教育支援計画
引継ぎ視力、聴力、身長、
体重、内科、歯科…